## <趣旨>

神栖市における有機ヒ素化合物(ジフェニルアルシン酸)の曝露が確認できる者に対し、健康診査を行うとともに、 医療費等を給付することにより、治療を促すことを通じて、当該者に係る症候及び病態の解明を図り、もってそ の健康不安の解消等に資する。

## <対象者>

有機と素化合物汚染井戸水飲用住宅への居住要件を満たし、 毛髪・爪検査等により曝露が確認された者 専門家による検討会 (環境省)の審査を経て 確認

<給付内容>

有機と素化合物への曝露 が確認された者 医療手帳の交付

- •医療費(自己負担分を公費負担)
- •療養手当(通院:月15,000円、

入院:月25,000円)(併給なし)

•健康診査(年1回)(公費負担)

者 い井戸水の飲用 特に汚染の著し なに歴

あ入

り院

- •健康管理調査費用\*(月20,000円) 【3年間】
- •健康管理調查協力金(300,000円)【初年度当初】
- •健康管理調査費用\*(月20,000円) 【3年間】
- •健康管理調査協力金(700,000円)【初年度当初】

< 実施状況 > ·申請受付開始日 平成15年6月30日

·申請者数等 (平成19年3月2日現在) 申請者 552名 医療手帳対象者 152名 55健康管理調查対象者 30名 申請棄却者 400名 分析調查中等 0名

・臨床検討会の開催状況 平成17年度 第1回... 5月10日 第2回...11月 1日 第3回... 3月29日 平成18年度 第1回... 6月 7日 第2回... 11月 22日 (平成15年度は9回、平成16年 度は4回開催)

Ł

健康管理調査の実施(健康状態等に係る報告票の提出による調査を3年間実施、病歴、治療歴等の調査を初年度に実施)

\*当初3年間実施とされていたが、平成18年度第1回臨床検討会において、継続が必要との意見があり、健康管理調査の継続を決定